

医療と介護の連携 生涯のケア

自宅にいたまま、 看護・介護が受けられます。

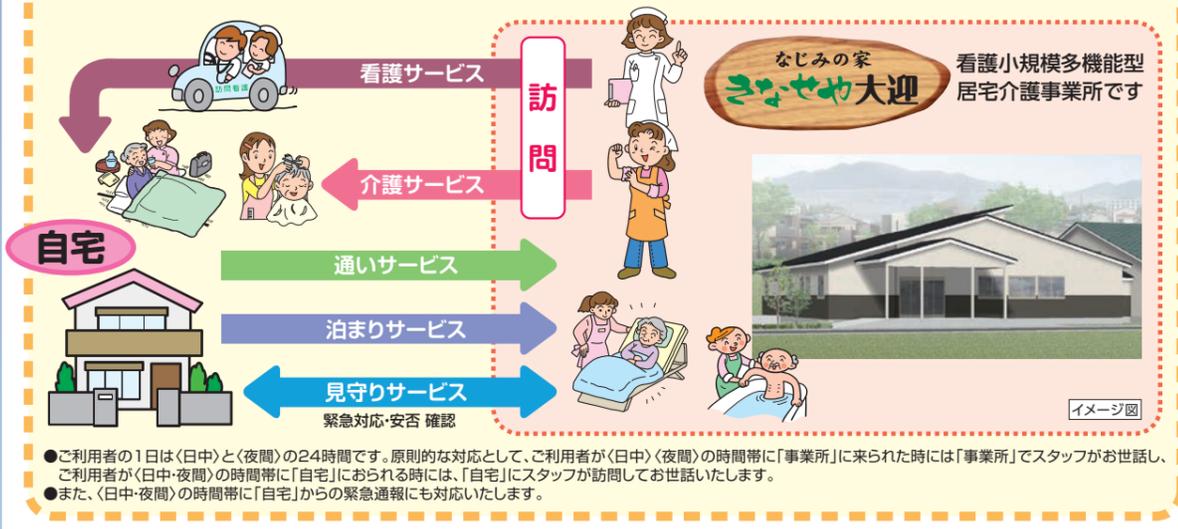
住み慣れた自宅にいたまま、24時間、365日
必要に応じて、看護・介護が受けられます。

- ◎介護費用は介護度に応じて**定額払い**。(「ご利用料金」参照)
- ◎**急な必要時には今日必要になった介護が今日受けられます。**
(専任の介護支援専門員がいますから「即時即応」のケア体制)



※なじみの家 **きなせや大迎**は小規模多機能型居宅介護サービスと必要に応じて訪問看護を提供する事業所です。
※事業所のご利用者はあらかじめ登録をしていただきます。(登録定員は29名様までです)

**看護小規模多機能型居宅介護事業所は、看護と介護の一体サービス。
地域のご利用者のニーズに応じた柔軟な対応で支援の充実が図られます。**



リビング



※写真はイメージです。
「通い」で来られた時のリビング、楽しい談話がはずみます。

お風呂(ユニバス)



※写真はイメージです。
最新式のゆとりサイズで、ご利用者様の負担を軽減。座面の位置を「左右選択」で入浴可能とし、入浴しやすくなりました。介護度1~5の全ての皆様にご利用頂けます。

特浴



※写真はイメージです。
100%新湯方式で清潔、爽快に入浴できます。大型サイドフェンスで安全・安心です。肌触りの良い熱圧成型マットで快適です。

ぜひ知ってほしい特長

今ご利用の「在宅介護」との違い。

サービスの説明

「通い」サービス 定員15名様まで

既存の「デイサービス」と同様の主旨で運営されますが、それとの違いは急な必要時には、ケアプランの予定になくともご利用できます。

「泊まり」サービス 定員9名様まで

既存の「ショートステイ」と同様の主旨で運営されますが、それとの違いは急な必要時には、ケアプランの予定になくとも、施設のようにご利用できます。従って施設に入所待ちの方や、施設に入所したくないという方も、ご相談ください。

「訪問」サービス

既存の「訪問介護」と同様の主旨で運営されますが、それとの違いは急な必要時には、ケアプランの予定になくとも、「見守り」のなかで必要に応じて事業所の人員体制が可能な限り、サービスを提供します。

「訪問介護」サービス

きなせやの登録者(29名)に対し、医師が必要と認めた場合、医師の指示により、看護師がご自宅を訪問し、看護サービスを行います。

「緊急対応・安否確認」サービス

既存の「デイサービス」「ショートステイ」「訪問介護」では通常できない、「きなせや」独自のサービスです。「きなせや」の事業所には24時間365日スタッフがいますから、緊急通報にも対応できますし、安否確認もできますから、ひとり暮らしのご利用者も安心です。

ご注意

- 既存の「デイサービス」「ショートステイ」「訪問介護」のサービスを利用することはできません。(その理由は、それらのサービスに替わるものとして、上記のように、小規模多機能型居宅介護のサービスが提供されるものだからです。)
- 小規模多機能型居宅介護は必ずしも「事前の予約」、「日時」、「回数」が定まったものではなく、急な必要時には、24時間365日、継続して対応しようとする介護システムです。
- 介護保険サービスの費用負担は定額制ですから、「急な必要時のケアプランの予定にない介護サービス」に別途料金がかかることは、ありません。但し、介護保険サービスに含まれないものについてはご説明の上、別途費用を申し受けることになります。

ケアプランの作成

“なじみの家 きなせや”の専任の介護支援専門員(ケアマネージャー)がご利用者の心身の状態やご家族の状況に対応しながら、介護度に応じて基本的な介護サービス計画(ケアプラン)を作成いたします。原則として、このケアプランに基づいてサービスが提供されます。

ご利用料金

介護費用は、ご利用日数、回数に関係なく、介護度に応じて1ヶ月ごとの定額料金です。その他の別途費用負担としては介護保険サービス以外での食費・宿泊費・おむつ代等があります。

詳しくは別紙「利用料金表」をご確認ください。
係員がご説明いたしますのでお気軽にご相談ください。